



むつみ荘だより



2025年12月 第332号



医療法人社団 なごみ会 老人保健施設 あさぎりむつみ荘
〒673-0852 明石市朝霧台 1120-4 TEL (078)911-0623
なごみ会ホームページ <http://www.nagomikai.or.jp/>

厚労省 介護保険見直し議論 本格化 試算公表

・・・2割負担の対象拡大 & 年収引き下げ 4案提示

& 増額 月7000円上限も検討・・・

医療法人 なごみ会
理事長 横山 光昭

2027年度の介護保険制度の見直しに向けて、厚労省の専門家部会で議論が本格化しています。焦点は**利用料の2割を負担する人の対象拡大**です。2割負担の所得基準は単身世帯で280万円以上だが、230万～260万円の範囲にある人を四段階とする案を公表しました。(図1)



高齢化で介護費用が増える中、対象拡大を求める意見がある一方、物価高が続くなか負担増は避けるべきだとする慎重論もある。

介護保険サービスの利用者負担は原則1割。「現役並みの所得」のある人は3割、「一定以上の所得」のある

人は2割となっています。2割負担となる「一定以上の所得」の基準は、65歳以上の被保険者の所得上位20%を念頭に設定。単身世帯なら年金収入などが年280万円以上、夫婦世帯なら346万円以上としています。今回、厚労省はこの基準を所得上位約25～30%の範囲に引き下げる考え方を示しました。具体的には単身世帯で260万円・250万円・240万円・230万円の四案を試算し公表しました。